

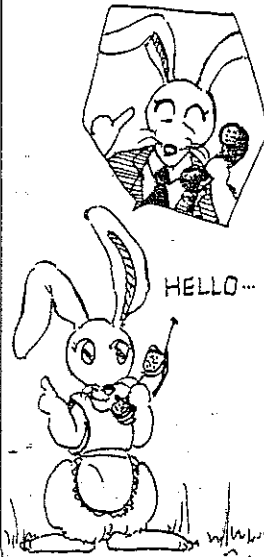
在宅障害者短期委託事業
ショートステイについて

重度身体障害者を介護している家族が、疾病等の理由により居宅における介護が出来ない場合に、当該重度障害者を一時的に施設に保護し、家族が変わってお世話する在宅重度身体障害者ショートステイ(短期保護事業)の制度があります。

当ホームでも、制度発足以後2つのケース(松前町・波方町)について町と契約を結び、ショートステイ事業を実施しています。

18才以上の在宅重度障害者の方を介護する家族の方が、冠婚葬祭等に出席したり、病气などで一時的に入院するなど、不時の出来事のために家を留守にし、障害者の介護が出来ない場合にご利用出来ます。

希望される方は、最寄りの福祉事務所及び町村役場福祉課へ相談下さい。



お知らせコーナー

お月見会のご案内

日時 九月十四日 十七時

場所 三恵ホーム

十五夜の月を見ながら園生と共にひとときを楽しんでみませんか。
参加ご希望の方は電話連絡をお願いします。

短編 集 後 記

蛸たこも鳴きはじめ秋の気配が感じられるようになった今日この頃です。

三恵ホームも開設以来十年を迎え、これを機に平成元年を新たなスタートの年とし、処遇の向上及び職員の実質向上の課題に取り組んでおります。又、地域に根ざした施設づくりに努めております。

これからも一層努力を重ねていきますので皆様方のご支援とご協力をお願いします。

おたより

